

# 東日本大震災に対応する第三次緊急提言のための審議資料

平成 23 年 4 月 5 日

日本学術会議心理学・教育学委員会(心理学)

## 1 災害時の脆弱性への支援体制と危機管理体制の確立

- (1) 災害時の脆弱性、①身体的脆弱性（高齢者、乳幼児、障がい者）②情動的脆弱性、③地理的脆弱性、④住環境脆弱性 ⑤経済的脆弱性に対する緊急対応が国の主導で計画・実施されるべきである。
- (2) 高齢者への対応は早期から取り組まれたが、被災から 2 週間を経て、乳幼児への支援は立ち遅れている。親や家族をなくした子どもへのケアは喫緊の課題である。臨床発達心理士や養護教諭などのこころのケアの専門家チームで動ける支援体制が確立されるべきである。
- (3) ボランティアによる支援は、被災地の被災状況や被災者のニーズにあったものにしていくべきである。そのためにボランティアの活動全体を指揮統括し、支援のニーズに適応的な配分を監視・指揮する「政府東北関東大震災対策・支援室」や「東北関東被災地域広域連合対策・支援室」の仕組みをつくることがもとめられる。また、長期にわたる有効な支援を継続するためには、災害の時間的段階に応じた、被災者・コミュニティ・行政・ボランティア間の役割関係の見直しが逐次必要となる。
- (4) 被災状況と避難所にいる被災者、家庭に残る被災者それぞれの被災状況とニーズの把握により構築した「ニーズマップ」に応じたきめ細かな復興支援方策がゆきわたらなくてはならない。
- (5) 原発事故関連情報の公表においては、事故の深刻さの程度を正確に伝えつつも、単なる情報開示ではなく風評被害を招かない情報呈示のあり方についてガイドラインの作成が求められる。放射線量という一般国民になじみのない数値を公表する場合、政府や電力会社には、原子力の専門家と報道関係者を含めた一般国民との間に理解のずれがあることを配慮した対応が求められる。
- (6) 原発被害の防止や原子力発電の今後の設置・操業に関して、国民の利益と安全・安心な環境の構築を最優先とする組織変革や政策立案、ヒューマンエラーの防止を含むリスク対応型教育訓練や研究開発が早急に求められる。

## 2 被災者としての子どもへの迅速な支援

- (1) 身体的、情動的、経済的脆弱性を有する子どもに対する心身の健康、生活の保護のために、復興予算における財政支援と人的支援が政策として求められる

- (2) 特に乳幼児ならびに妊婦等への影響および精神的ケアが、長期にわたるその後の子どもの発達に大きな影響を及ぼすことが明らかであることから、学齢前からの健全な成長のための心身両面での安全な環境確保が優先的に求められる。
- (3) 社会的脆弱層—高齢者、乳幼児、障がい者—への手厚いケアと環境整備の確保がもとめられる。特に、発達初期の子どもには震災体験の影響が大きいので、特別な配慮が必要である。子どもの健全な成長のための生活・保育環境整備は喫緊の課題である。

### 3 被災者の子どもおよび大人への心身回復への長期的支援

- (1) 被災者の救援に関わる人的援助：被災者のこころのケアという点では、被災者の側で一人一人のどんな思いでも聞く人的援助が、被災者の癒しに繋がったことは、神戸の震災でも言われている。今回も被災者の側で思いを聞くという援助活動に従事することの重要性は失われていない。しかし、今回の震災が想像を絶するほどの規模であることから、その活動ボランティアが被災地で確保することが難しいことを考えると、心理学のどのような専門を学んだ者であっても、その実践に立ち向かうことが望まれる。従って、心理学関連の学科を持つ大学教育機関にあっては、学生に積極的な被災者の支援への啓発活動を望みたい。
- (2) 被災者の子どもおよび大人の心の健康の回復と被災地の復興のためにできうることを心理学諸学会連合との連携のもとで実行に移す準備を進めている。心理学の知識を有効に活用し、被災された方々を支援する実践活動ができることから始めたい。
- (3) 今回の震災は、被災地のみならず、マスメディアを通して全国他地域の子どもや家族に ASD (急性ストレス障害) の症状を招いており、今後 PTSD (心的外傷後ストレス障害) を起こす可能性がある。とりわけ津波の被災においては、生きながら水に飲み込まれていく家族や友だちの姿を目にするという体験による PTSD はこれまでに例をみないほど重篤であると懸念される。子ども、大人、それぞれの心身へのストレスの大きさに対応した広域にわたるメンタルケアのための施策の確立が求められる。
- (4) 毎日同じ生活リズム・ルーティーンを確立することが喫緊の課題であるので、多くのボランティアを送るよりも、乳幼児期の子どもにあっては特定の大人（養育者）との関係を築くことが優先されるべきである。
- (5) 親や家族、自分が大事にしていた動物、ものを失った子どもへの特別なケアが必要である。
- (6) 被災した子どもたちを受け入れる保育・教育施設においては、子どもたちが新たな環境に溶け込めるような体制づくりが必要である。教育委員会

や有識者による保護者・子どもたちへの研修・啓発活動を行い、被災に対する正しい知識を共有して、風評に惑わされず、共に暮らし、共に学ぶ仲間として被災により転園・転校してくる子どもを受け入れられるような体制づくりが求められる。

- (7) 学童期の子どもへは、養護教諭、臨床発達心理士、臨床心理士、学校心理士などのこころの専門家のチーム（連携協働）によるメンタルケアと、今後の防災教育を学校において実施していく必要がある。こうした取り組みの一つとして、例えば、「日本臨床発達心理士会」では、「東日本震災支援専用ページ」をつくり、支援情報を提供するとともに、支援活動を積極的に行っています。子どもたち、障がい児、支援者、家族、教育者などに対して、短期的・長期的な心のケアに役立つ、実践的で信頼性の高い情報を集積し、迅速に情報交換しながら支援活動を行っている。

<http://www.jocdp.jp/saigai/index.html>

#### **4 コミュニティ疎開制度—被災家族・地域への長期的な支援**

- (1) 園や学校に向けて、安全な水や下水処理システムを提供し、できるだけ早い再開をできるような体制確立が求められる。子どもたちに安全安心な生活環境・学習環境の提供の確立策を求める。学校の倒壊破損等地域では代替的な学習環境支援等を講じ、一人一人の学習機会の確保を多様な手段を講じて行うことが求められる。
- (2) 孤児となった子どもの「里親制度」や家族やコミュニティ全体の安全地域への「コミュニティ疎開制度」をつくり、住環境・教育環境・保育環境の整備と経済支援がもとめられる。

#### **5 災害に対する長期的な教育支援**

- (1) 今回の災害を教訓として、十全な防災教育（地震、津波、原発）と安全安心教育の内容を再構築し実施計画を立案することがもとめられる。
- (2) 学校が、災害時における地域の生活支援センターとして機能するような十分な備えをしておくとともに、教師の研修と養成において、災害時の地域への貢献について、知識と技術を高めていくことを義務付ける政策立案が求められる。
- (3) 不断に教育を重視し、将来を担う若い世代に対する先行投資による十分な備えをし、今回の犠牲を少しも無駄にすることなく総点検し、教育に焦点化した国政策としての創造的かつ抜本的な復興政策と対応が迅速に実行されなければならない。
- (4) 現在進行中の震災について実感や実体験に基づく教育実践を、初等・中等教育でおこなうとともに、高等教育においてはボランティア活動の実践等に

ついて奨励する。

## 6 復興支援への専門家による援助体制の確立

- (1) 原子力や震災後医療、ケア、教育に関わる高等教育機関から、長期的な当該地域への専門家による派遣支援援助体制の確立がもとめられる。
- (2) 長期的な視野で、こころの専門家の立場から、この未曾有の災害からの復興の一助となる社会的役割を果たすべきである。
- (3) 今後長期化が見込まれる復興の過程においては、心理学関連の学会、団体等とも連携をとりながら、心理学の知見をわかりやすい形で提言として発信する。また、今度の大地震を教訓に未来の防災のための研究を進展させる。

研究課題としては、①リスクをどのように評価し、どう広報するか？②どのような防災の体制をとるか？③ヒューマンエラーを防止するにはどのような備えが必要か？④緊急の場合の円滑な意思決定システムをどう構築するか？⑤援助行動をどのように促進するか？⑥風評の発生を抑えるにはどうするか？⑦風評に対してどう対処するか？などがある。これまでの知見を整理し、今回の災害に対応した（的外れでない）提言をまとめて発信することが求められる。こうした試みの1つとして、例えば、日本社会心理学会が開設したホームページが参考になるだろう。被災者、非被災者を含む一般市民、研究者・メディアの3つのカテゴリを対象に、上記の点に関連する社会心理学の研究成果を利用しやすい形で提供する目的で、多様なリンク集が提供されている。

⇒ <http://sites.google.com/site/jsspjishin/home>

今後、大学の心理学教育において、多様なメディアに対するメディア・リテラシーの開発、強化、リスク・コミュニケーション、科学技術（サイエンス）コミュニケーションについての教育の推進がもとめられる。

## 7 被災した研究者に対する研究環境の設備・支援体制の確立

- (1) 研究者の被災状況の把握と、ニーズ調査をし、支援可能な大学・研究所に対応させて実質的な支援の実施計画を立案し、実行する。（たとえば日本動物心理学会では、会員MLを利用して、各大学の被災状況を把握した。支援体制を検討中である）
- (2) 被災した研究者の研究を安定的に継続するため、大学・研究所などを開放し、実験設備や装置、被験動物などの研究資源、研究中滞在する宿舎などの

提供を行う。

(3) 研究者は大学院生・学部生の教育についても重い責務がある。そこで高等教育については、特別研究学生、特別聴講生等の既存の制度を弾力的に活用して、授業料不徴収などの措置によって、他大学での受講ならびに単位取得を可能にする。

(4) 心理学関係機関での震災対応策

例 1. 京都大学の震災対応策；

①京大では、震災対策本部を立ち上げ、被災地域に実家のある学部生・大学院生に入学料・授業料免除ならびに奨学金給付することを決定した。授業料免除となる特別研究学生や特別聴講生の受け入れも検討中である。こうした制度整備と呼応して、京大の心理学関係者 10 局 64 名の教員から構成される「京都大学心の先端研究ユニット」(<http://www.kokoro-kyoto.org>) では、直接の被災地のみならず、計画停電等で研究・教育に支障のある首都圏を含めた広範な地域を対象に広げて、研究者ならびに学生等を受け入れる準備を進めている。また同ユニット構成員である、教育学研究科の臨床心理学のチームは心のケアに関する実践をおこない、医学研究科精神医学のチームは被災地での実践活動を 5 月に開始する。

②京都大学霊長類研究所では、全国の研究者の共同利用・共同研究拠点として、「震災対応の共同利用研究の追加募集」を 4 月中旬から開始する。なお、自前の宿舎を完備しているので、長期滞在も可能な住居を含めた研究環境をワンパッケージで提供する。大学院修士 1 年生から応募が可能である。

例 2. 日本心理学会での震災対応策；

①震災に対応した心理学の調査・研究に特別研究組織を設け、学会予算を割り当て活動を開始した。

② 心理学会の中に復興支援の特別委員会を設置した。

③ 震災関連の情報共有と集約のための HP を設けた。

⇒ <http://www.psych.or.jp/jishinjoho/index.html>

## 8 政府広報や報道各社への要望

(1) 災害の時間的段階に応じた、適切な報道のあり方が望まれる。災害発生直後の第一段階では、被災者の「安全」(生命の安全)を確保するためのライフライン情報が、メディア報道においても、最優先で提供されるべきである。今回のような大規模災害においては、一社が被災地全域をカバーし情報を網羅的に収集し集約することは不可能であり、メディア各社が連携

して、被災地全域にわたる情報を集約・クロスチェックし、共有するしくみを作ることが強く望まれる。行政やボランティアと協力しながら、正確な情報を素早く伝達するための集約的なしくみをメディア全体として作ることが、流言飛語などを防ぐためにも必須である。

- (2) 災害発生から一定期間が経つと風評被害が深刻になる。風評被害とは、事故や災害が大々的に報道されることによって、本来安全な食品・商品・土地をも、人々が危険視し忌避することで生まれる経済的被害のことを指す。メディア報道における第二段階では、こうした非合理的な行動を抑制する情報伝達を行うことが極めて重要となる。広範囲にわたる非被災地域の「安心」に資する正確な情報提供のあり方が、買い占めなどの非合理的な混乱を防ぐうえでも、重要な鍵となる。
- (3) 風評は、直接的な被災者だけでなく、国民全般の多大な不安を煽ってしまう。今回の原発事故においても、健康被害などに伴うリスクをどのように評価し、どう広報するかは、国内の無用な混乱を防止する上で重要である。この点で、報道各社は、スクープやセンセーショナルな記事や見出しの競争ではなく、正確な情報とその情報源をメディア全体で共有した上で、それに基づいた冷静なニュースやコメント報道に努めるよう望みたい。同時に、研究機関においては、サイエンスコミュニケーターがメディアとの接触を密に保つことで、正確な報道のためのシンクタンクとしての機能を積極的に果たすべきである。人々のリスク認知やそれに基づくコミュニケーションのあり方については、リスク心理学において一定の蓄積がある。専門家のリスク評価と一般人のリスク認知にずれがあることを前提としつつ、風評被害を最小化するような報道のあり方が、政府広報、メディア、研究機関の協力のもと、積極的に検討されるべきである。例えば、①放射線被曝から予測される健康被害が他のリスクとの比較においてどの程度のリスクと言えるのか（相対的なリスクの程度）、②リスクは連続的であり、ある閾値を挟んで健康被害がない-あるといった二分法は無意味であること、③食品摂取量とリスクとの関連（食品は 1kg あたりのベクレル値が示されるが「ハウレンソウを 1kg 食べることは日常的にほぼあり得ない）、などに関する正確で中立的な解説記事は、風評被害を少なくする上で有効だろう。また、専門家ではない「一般読者」の解説記事に対する正負の反応を積極的に紙面に取り込むことで、解説の中立性・信頼性を高めることができるだろう。

以 上